

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：4305

商工会議所名：水俣商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	勤怠管理を行い、有給取得状況を把握している
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	職員全員の健康診断の日程を取りまとめて予約を取り受診する
②受診勧奨に関する取組み	○	①の取組みに加え、オプションで追加検査を選べるよう、メニューを配布
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	アンケートの実施
④管理職・従業員への教育	○	従業員を社外の研修に参加させている
⑤適切な働き方の実現に向けた取組み	○	任意のタイミングで休暇の取得が可能
⑥コミュニケーションの促進に向けた取組み	○	SNSチャットアプリ等を利用したコミュニケーション促進ツールを推進
⑦私病等に関する両立支援の取組み	○	私病を持つ従業員は現在いないが、規定として仕事と治療の両立について面談するとしている
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取組み	○	社内にて特定保健指導実施場所を設ける
⑨食生活の改善に向けた取組み	○	食生活改善に向けたアプリの提供、サポートを実施している
⑩運動機会の増進に向けた取組み	○	運動促進のためのツールの提供
⑪女性の健康保持・増進に向けた取組み	○	女性特有の健康関連課題に対応可能な体制を構築している
⑫長時間労働者への対応に関する取組み	○	本人に対して、上司または管理職による面談・指導を行っている
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	○	職員員に対しアンケートを実施し、常用に応じて面談を行う
⑭感染症予防に関する取組み	○	各所に消毒液の設置、常に換気を行う。 万が一感染した場合の対処法を事前に確認、共有している
⑮喫煙率低下に向けた取組み	○	たばこの与える健康への影響について、研修を行う
受動喫煙対策に関する取組み	必須	喫煙スペースを屋外に設置